

2019年5月24日

株式会社 山陰合同銀行

## タブレット端末による投資信託申込手続きの開始

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、2018年度からの中期経営計画においてデジタル化による構造改革を進めています。その一環として、タブレット端末(以下「タブレット」)を利用した投資信託取引の申込手続きを開始しますのでお知らせします。

当行では、以前から取り扱っている保険窓販業務に加え、今年4月にはマイカーローンなどの個人向け無担保ローン6商品のタブレットでの申込受付を開始しました。今回そのラインナップに投資信託を加え、対面でのお客様の取引を「ペーパーレス」「印鑑レス」により完結させる取り組みを拡大させることで、お客様の利便性向上と業務の効率化を図ります。

当行は、今後とも、お客様の利便性向上に努めるとともに、戦略分野への人員の再配置を実現すべく、業務の効率化を進めてまいります。

### 記

#### 1. タブレットによる投資信託申込手続きの概要

##### (1) タブレット完結

証券口座の開設、投資信託の購入、解約、および積立投信申込の一連の手続きがタブレットで完結します。

##### (2) ペーパーレス化

お客様の取引内容を電子的に記録することにより、完全ペーパーレス化します。  
(投資信託目論見書など、法令で定められた書類は書面で交付します。)

##### (3) 印鑑レス

筆圧、筆速等をデータ化して記録する電子サインを導入し、印鑑レスでの取引を可能にします。

##### (4) アフターケアの充実

お客様の取引状況や保有銘柄の運用状況の説明が可能となり、お客様本位の分かりやすいアフターケアを実現します。

#### 2. 投資信託申込手続きのタブレット化により期待する効果

(1) ペーパーレス化や印鑑レスにより、お客様のご負担が軽減するとともに、手続きに要する時間が短縮され、この短縮した時間で各種ご相談やコンサルティング機能の強化を図ることができます。

(2) お客様自身がガイダンスに従って手続きを進めることができるため、申込内容を容易に確認することができ、記載漏れ等による再手続きが減少します。

(3) お客様に取引いただいた情報は、システムへデータ連携するため、行員によるデータ再入力が必要となり、業務の効率化を図ることができます。

#### 3. 実施日

2019年5月27日（月）

以上